

かたりあいの輪福祉懇談会にて、住民の皆様から貴重なご意見等をいただきました。

最終回となる今回は、7月12日から10月10日までに9か所の懇談会で寄せられた意見を一部編集し、取りまとめたものをご紹介します。

1	質問意見	納入率が68%と言う事であるが、これは任意で納めるものだったのか。町内会や回覧で強制的に納めていたと思うが。
	回 答	一般会費の昨年の納入率の実績は69%です。社協の構成員が全世帯を対象としていることから依頼として本来は100%ですが、市などの税金とは違い強制力があるものではないための結果です。
2	質問意見	行政区長は必ずこの福祉活動推進員を任命されるのか。これはどこで決められているのか、県からか。
	回 答	この取扱いとは合併前の旧市町村時代から適用されていた経過があり、その後社協の規程として福祉活動推進員を委嘱する取り決めとなったものです。社協組織は、地域の代表の方々が理事会や評議員会の中に加わり、運営方針について協議・決定を行っています。行政区長さんの代表の方も理事や評議員となり社協の運営に参加していただいています。
3	質問意見	会費一元化には反対。物価上昇等の影響を受けている中で個人に負担を求めるよりも、身の丈に合った事業に見直すべきだ。他の社会福祉法人と連携し、他の事業所がカバーできる部分は社協がスリム化できる。予算規模を抑え、不具合が生じた場合は市から補助金を受ければよい。
	回 答	身の丈のあった事業展開は全くその通りです。今回の提案については、ささえあい協賛金は地域で集めたお金を地域に還元する仕組みでしたが、地域によって取り組み方法がバラバラで仕組みとしてはもう成り立たなくなってきたおり、しかしながら地域への助成金を無くすことはできないため、財政検討委員会の協議を受けて一般会費の増額という形で財源の安定化を図ろうとするものです。
4	質問意見	今までは町内会費の中から一般会費を出しているところもあり、町内会費も上げることになると社協でお願いするのか、町内会でお願いして同意をもらうのか。
	回 答	今までのそれぞれ地域のやり方や、歴史があると思います。社協としては会費のご協力をお願いするということで、最終的には各地域、町内会でのご判断をいただくこととなります。
5	質問意見	一般会費を上げてまで地域に助成をしなければならないのか。振興会費も納入率が下がってきており、社協の会費も下がってきていると思う。
	回 答	地域によって還元をせず会費も上げないでほしいという地域もあれば、地域に還元をしてほしいという意見など地域によって意見が異なります。社協としては地域の福祉活動が進まない福祉、社協が成り立たないため、ご協力をお願いしたいと考えています。

6	質問意見	①赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金も全部廃止になって1,100円となるのか。それとも募金は募金で別途で集めるのか。 ②1件あたり200円上げて160円をバックするという複雑な手法を取らなくてもよいのではないか。 ③福祉だよりを見ると、来年度の繰越金が1億円以上ある。それなのにどうして足りなくなるのか。
	回答	①ささえあい協賛金を廃止して一般会費と合わせるという考え方で、今回の改正には赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金が入っておりませんのでこのまま残るということになります。 ②この議論をしていただいた財政検討委員会の中では、ささえあい協賛金という制度が平成24年度からずっと続いてきたのですが、その仕組みがどうも上手くいっていないくてなんとも成り立たないという議論がありました。各地区で使っていただく助成金については、なくしてはいけない性質のものだという議論があり、ではどうするかと考えたとき、会費の方を見合うくらい値上げして助成金を賄っていかうという考え方がでてきたものです。 ③私どもの会計は一般企業と同じ複式簿記を使っているのですが、年間の規模は10億円程度になります。12で割ると、月8,000万円程度になりますが、運転資金というのが欲しくなります。運転資金はだいたい2～3か月分と言われており、そのくらいの繰越金を毎年度確保して財政運営をしています。
7	質問意見	ささえあい協賛金をなくすのは賛成。それに伴って、一般会費を2,000円にして赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金を全部一元化にして、これを全部一般会費として取り扱ってはどうかと思う。
	回答	私どもの会費は、規程の中でいくらと定めていますし、特に赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金の2つは寄附という形の取り扱いになりますので、会費とは大きく区別されるものです。さらに、赤い羽根共同募金も歳末たすけあい募金も決められた時期に国でやる運動で、それを市の中でも組織で決定をしていきながらその時期に取り扱いを決めていくものですから、どうしても一緒にというわけにはいかない部分があります。
8	質問意見	改正案について反対する。●●で集めた協賛金を各地区に配分しているわけだが、事業費が減額になり事業を維持できなくなる。3年後には補填もなくなり、今までやってきた活動をどうすればいいのか。また、●●地域の協賛金の納入率は高いと聞いているが実際のところはどうなのか。
	回答	改正案に至った経過を財政検討委員会での内容から説明しますと、5地域の中で協賛金の納入率や現在の取扱状況が別々であったため、奥州市統一のルールを考える必要があるということになったものです。3年目以降の補填については、2年間の様子をみて検討する考えです。
9	質問意見	協賛金は●●地域で集めたものが返ってくるので、頑張って集めてきた。区費の中で、一括で集めているから、苦労は多くない。全体としては1,900円から1,100円に下がるわけだが、活動費がなくなるということ。
	回答	●●地域以外でも頑張って集めているところがあり、その頑張っている地区をどう扱うかという協議もありました。任意でささえあい協賛金の仕組みを残すという議論もされたため、意見として承り、これから検討していきます。

10	質問意見	ささえあい協賛金がなくなった後に寄付したい時はどうしたらいいのか。
	回 答	ささえあい協賛金をたくさん集めた地域からは、この制度は残してほしいという要望があります。協賛金を残すかということこれから検討します。
11	質問意見	実績数値は、直近データを出すべきでは。
	回 答	財政検討委員会が昨年度立ち上げられたので、その際に使用した数値で説明しています。
12	質問意見	ささえあい協賛金は、今まで寄付だったからよかったが、今後、会費になると行政区の会費から支払わなければならなくなると行政区に負担がかかる。
	回 答	今後は、行政区で考えていただき納める協力をお願いしたいと考えています。
13	意 見	協賛金は長い間、区長が訪問して頭を下げて頼んでいたのも、区長の負担が軽減し住民みんなで負担しあうことは賛成。物価上昇のなかで会費の値上げは住民が違和感を抱くと思うので、周知方法を工夫されたい。
14	質問意見	この案に大反対である。協賛金を薄く広く多くの人に負担を求めるのは違うのではないかと。5つの地域の取組みが全く違うということには、社協がよく指導をすればいいだけの話。今会費を100円200円と値上がりさせることは大変なことであり、後で周知をしますといっても、ほとんどの人は見ない。会費だけ取っていてこんなことでいいのか。
	回 答	●●地域の中でも協賛金が順調に集まっている地区もあればそうでない地区もあります。奥州市内全体の福祉を進めていく社協としては、何とかしなければいけないと考え検討・協議した結果、この形になったことでの今回の改正案ですのでご理解いただければと思います。
15	質問意見	参考までに伺うが、協賛金制度の廃止はするが、廃止して終わりましたとといった話は出なかったのか。
	回 答	財政検討委員会の協議では、ささえあい協賛金が集まらないから地域の助成をやめるといった話は出ず、逆に39組織に助成金を出していますが、この助成金は継続しなければいけないといった意見がほとんどでした。
16	意 見	春に振興会の会費を各戸にお願いしていただいていたが回っている。ささえあい協賛金はプレッシャーだった。つらいけどまたお金をお願いして歩かなければならなかった。無くしてもらえたらありがたい。